

東峰村ワンヘルス推進宣言

新型コロナウイルス感染症をはじめとする人獣共通感染症は、人口増加、森林開発や農地化等の土地利用の変化、これらに伴う生態系の変化や気候変動等によって人と動物との関係が変化したために、元々野生動物が持っていた病原体が人にも感染するようになったものであるとされています。

今や、人の感染の約6割を占めるとも言われている人獣共通感染症を予防するため、様々な分野にまたがる問題に対して、「人と動物の健康と環境の健全性の一つ」と考えるワンヘルスの理念に基づき、総合的に取り組むことが求められています。

福岡県では、全国に先駆けて令和2年12月に「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、更に令和4年3月には「福岡県ワンヘルス推進行動計画」を策定し、県民、事業者、関係団体をはじめ、行政機関などと連携・協力し、ワンヘルスの理念に基づく「人と動物の健康及び健全な環境が調和した社会」を目指す取り組みを始めました。

本村においても、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守るため、ワンヘルスの理念のもと、下記の事項に取り組み、ワンヘルスを推進することをここに宣言します。

記

- 1 福岡県ワンヘルス推進行動計画に基づき、福岡県の取組みに連携・協力し、ワンヘルスの実践施策を積極的に推進します。
- 2 村民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し、必要な支援を行います。

令和5年 //月 /日

東峰村長

眞田 秀樹